地域包括支援センターだより

おたっしゃ本舗で要介護(要支援)認定申請が行えます!



母親が足を骨折し、入院している。退院後、家から通えるリハビリを利用した いが手続きはどうしたらいいだろうか?

父親の認知症が進み、夜間徘徊するようになった。どうすればよいだろうか?

~まずは要介護認定の申請を行いましょう~

申請

≪必要なもの≫

- ·介護保険被保険者証 (65歳以上の方に送付されています)
- 印鑑
- 健康保険被保険者証 (※第2号被保険者の場合)



調査・審査の実施

- ・調査員による訪問調査
- 主治医の意見書
- ・判定



結果の送付

- ・非該当
- ・要支援 1、2 ・要介護 1~5

おたっしゃ本舗が代理で申請を行います。

窓口に出向くことが出来ない方には自宅に訪問し、 手続きを行うこともできます。

※2 号被保険者とは 40 ~ 64 歳までの、老化が原因 とされる病気(特定疾病)で介護や支援が必要な方。

本人・家族の方などに 心身の状態や生活状況の 聞き取りが行われます。 同時に、主治医から介護 を必要とする原因疾患な どの診断を受けます。



原則、30日以内に佐賀中部広域連合から結果が送 付されます。

結果に応じて介護予防事業(地域支援事業)や、介護保険のサービスが利用できます。 おたっしゃ本舗や居宅介護支援事業所ヘサービス計画などを依頼し調整してもらいます。



- おたっしゃ本舗小城北(ゆめりあ北側改善センター内) 273・2172 ●小城・三日月地区の方
- おたっしゃ本舗小城南(ひまわり内)**☎**66⋅6376 ●牛津・芦刈地区の方
- 小城市福祉課 = ☎73·8820